

第17回 橿原市総合政策審議会

日時：令和7年5月29日（木）午後1時30分～

場所：大和信用金庫八木支店3階 第3・4会議室

出席者

- 委員：久会長、佐伯副会長、大城委員、堀部委員、前川委員、山本(恒)委員、榊谷委員、中村委員、原委員、東(晋)委員、平岡委員、増田委員
- 事務局：若森企画戦略部長、木南企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、森島企画政策課課長補佐、友井企画政策課課長補佐、大西係長、中尾主査、山風呂主査、奥野主査、大東主査

1. 開会

2. 委員紹介

会長に久隆浩氏、副会長に佐伯圭吾氏を選任

3. 議事

・橿原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について

事務局

それではただいまから議事に入ります。ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。久会長よろしくお願いいたします。

久会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、1つ目の議事に入ります。「橿原市第4次総合計画後期基本計画の策定について」事務局から、ご説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。資料2-2,2-3の中身については、部会に分かれてしっかりと議論をできればと考えています。本日は何をどのように見れば良いかのご説明をいただきました。資料2-4のアンケートについても速報値でございましたので、しっかりと分析を議論の前に共有いただいて、それも参考に部会で中身の議論をさせていただければと思っております。

ただいまのご説明について、ご質問やご意見はありますか。では、大城委員をお願いします。

大城委員

目指す姿と成果を測る指標について一旦固定となっていますが、前回の総合政策審議会の事前質問でどなたかが「保育・幼児教育」について、目指す姿と成果を測る指標のどちらに関しても、「姿を見られるように、必要なサービス等が整っています。」という文言に違和感があるというコメントがあり、私も表現としてどうかと思っておりました。事務局からは、修正するという回答があったが変わっていません。どういった理由があるのでしょうか。

また、同じく「保育・幼児教育」について取組みの方向性として、幼児教育・保育施設の再編となっていますが、橿原市の子ども計画において、幼保連携型認定こども園を新設するという記載があり、道筋が立っていますので、言及した方が具体的で良いのではないのでしょうか。

もう一点、「科学・文化芸術」について、目指す姿について、語尾が「実感しています。」というのが、何を実感しているかが分かりにくいので、ご検討いただければと思います。

久会長

ありがとうございます。先ほどの大城委員のご質問について、目指す姿と成果を測る指標について、一旦固定と言っていますが、議論の余地があるのでしょうか。あるのであれば、部会等でしっかりと議論させていただければと思うのですが、まず確認させていただきます。

事務局

ご質問ありがとうございます。大城委員のご質問について、目指す姿については、案として固定と申し上げましたが、部会等で協議いただき、変更可能でございます。

久会長

ありがとうございます。では部会で内容の議論をさせていただくということによろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。では、原委員お願いいたします。

原委員

事前に資料を一通り確認させていただいたのですが、部会の割り振りを確認させていただき、参加していない部会の内容についても気づいたことがあります。どうすれば良いでしょうか。

久会長

2通りあるかと思います。まずは部会に先立ち意見をいただき、部会の中でもそれを取り上げ、議論をする、さらには部会が終わった段階で、全体会議をしますので、そこで自分が入っていない部会に関するご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

原委員

かしこまりました。それではメモ等で事務局にお伝えさせていただきます。

久会長

ありがとうございます。では、前川委員お願いいたします。

前川委員

原委員と引き続きの質問となりますが、サブ指標の一覧表について、この項目は、担当課が設定したものでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。担当課から提出されたものです。ただ、現時点での案であり、アウトプット指標になっていないものもあることから、企画政策課で照会し、固めたいと考えています。

前川委員

ありがとうございます。少し指標の項目が偏っているのではないかと思います。
自分の担当する部分は部会という機会がありますが、担当外では意見を申し上げる機会が無いかと思います。

サブ指標は、後で評価を実施するうえで肝になるのではないかと思いますので、項目と数値については、後でバタバタと変えるのは望ましくないと思いました。

サブ指標の項目について、こちらから提示するもので統一できるのであれば、分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。

久会長

ありがとうございます。他の委員の皆さまもお気づきの点があるかと思いますので、担当課に返しておくべきことがあれば、事務局にお伝えいただければと思います。担当課も助かるかと思います。

ほかいかがでしょうか。では、山本委員お願いいたします。

山本委員

後期基本計画の取組み例のイメージについて、きめ細かく具体的にご記入いただいているものもあれば、ふわっとしているものもありますが、どのレベル感で意見を出せば良いのでしょうか。

事務局

こちら、担当課と調整中の部分がございますので、山本委員ご指摘の通り、細かい部分と抽象的な部分があります。取組み例以外の部分についても、同じく企画政策課が調整させていただき、パブリックコメント案を出す際にはしっかりと固めたいと思います。

久会長

取組み例というタイトルが微妙で、もちろんこれ以外の取組みも様々実施するかと思いますが、「方向性」の説明がより具体的に分かりやすいように、「例えばこういった取組みを進めます」という例示のレベルかと思います。

この先 7 年で進めるため、中身は詰まっていないが、「こういったことをやる」というものは、抽象度が高くなっています。

ご指摘のようにレベルを揃える、どのレベルで、というのは難しいと思いますが、委員の皆さまからは、取組みの内容や、こういった取組みが柱として重要ではないかという意見を頂ければと思います。

ほかいかがでしょうか。無いようですので、具体的な議論は、部会で実施するという事で、よろしくお願いいたします。

・次期総合戦略の策定について

久会長

では続いて、「次期総合戦略の策定について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。ご説明にもありましたように、資料 3-2 の中身も議論していきます。具体的には p2、p3 についての数値目標や、基本的な方向について、時間を取って議論をさせていただければと思います。

ただし、総合計画基本計画の部会と何が違うかという点、資料 3-1 p7 のように、総合戦略には、複数の施策をつなぐ役割があります。ですので、複数の施策をつなぐ形でこのように展開したらどうか、という形でご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

では、東委員お願いいたします。

東委員

基本目標1に「起業・創業支援」とありますが、既に樫原市には素晴らしい企業が沢山あります。その中で、承継といった問題があり、廃業を選ばざるを得ないといった課題を抱えている企業が沢山いらっしゃいます。

起業する一方で、今ある職場を無くしていくと、片手落ちになってしまう懸念もあるので、そういった視点も入れていただければ良いと思います。

久会長

ありがとうございます。総合戦略の書きぶりを工夫していただければ良いのではないのでしょうか。新しく仕事を始める方にとっては起業・創業ですが、それを継承される側からすると事業承継になるので、まっさらから始める必要はなく、今まである資産や人間関係をうまく継承した起業・創業があるのではないのでしょうか。それをしっかり応援してくださいということだと思います。あまり大きく変えることなく、説明でうまく取り入れられると思いますので、そういった視点を市役所も持っていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。では、前川委員お願いします。

前川委員

基本目標4の数値目標に「スポーツを週2回以上している人の割合」とありますが、スポーツという言葉に引っ掛かっています。スポーツの中にもチャンピオンスポーツも健康スポーツもあるなど、大きく分けて、文化継承のスポーツと、身体活動を行うスポーツがあります。

スポーツという言葉のイメージが、チャンピオンスポーツを想像してしまうのではないのでしょうか。身体活動の機会を指標として取る方が良いのではないのでしょうか。具体的に言うと、歩数、「●歩歩いた日を何日以上」あるいは、「10分以上座った日が何日以上」など、具体的な生活の中での身体活動の指標をイメージしていただければいかがでしょうか。

久会長

ありがとうございます。担当課にも確認いただき、ご検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。では、大城委員お願いします。

大城委員

基本目標3の「子どもの人口に関連する指標」について、具体的にどのような指標を想定していますでしょうか。

事務局

大城委員のご質問について、「子どもの人口に関連する数値目標」については、現時点では、統計的に把握できるものを検討しています。例えば、14歳以下の子どもの社会増減の指標を想定しています。

久会長

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。では、佐伯副会長お願いします。

佐伯副会長

総合戦略は人口減少を食い止めるのが大目標だと思います。人が市外に出ていかない、新たに市内に入っていく人を増やす、新たに生まれる子どもを増やすといった3点を意識していらっしゃると思いますが、今の指標案ですと、女性の数あたりの出産が増えたのかを反映しない指標となっています。人口の将来像の指標にもありますが、合計特殊出生率の指標も重要だと思いますので、社会増減も含めて両方含んでおく必要があるのではないのでしょうか。

もう一つ、基本目標3の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」をもって、人口減少を食い止めるという意味でいうと、周辺の市町村よりも安心して育てられることを対外的なアピールし、「市外からの流入」を目的とするのか、一方で「市内に住む人が転出しなくても安心して育てられること」を目標にするかで行う行動が変わってくると思います。市内の状況を外部に発信して、市外のどこに住むのかを考えている人がそれを決断する材料にすることを考えれば、外から人が入ってくる施策を記載するのが良いですし、市内の人が出ていかなくとも良いと思うためには、市内の人に良く分かるような形で記載するなど、どこに力を入れるのか、あるいは両方に力を入れるのかを分かるようにしていただければ良いと思います。

産婦人科の環境については、医師の働き方改革により以前出産ができた産婦人科が減少し、医大が集約先となっています。橿原市は、医大があり、お産が切迫した際に、対応してもらえるという点では、近隣市町村より優位な立場であると思いますので、そういったこともアピールし、生まれた後の環境も良いということで、これから出産を控えるような世代の人が市内に流入するようにアピールしていくことも重要だと思います。

久会長

ありがとうございます。佐伯副会長の前半部分について、指標を社会増減だけでなく、自然増減も含めて、トータルな子どもの動向を見た方が良いのではないかと、というご意見でした。戦略によって変わってくると思いますので、ご検討いただければと思います。

後半部分について、私も同意見で、先ほどのアンケートを拝見すると、基本目標3の内容は課題のある答えが出てきています。重要度は高いが、満足度が低いというのが、「子育て支援」、「幼児保育・学校教育」で出てきていますので、この点をかなり頑張っていないといけないと思います。全国的にもこれらの施策はどの自治体も頑張っているのに、橿原市ならではのものを入れているといけないと思っています。

先ほど佐伯副会長ご指摘のように、医大が産婦人科を引き受けるということですので、これを対外的にPRしながら、市内の女性の方にもアピールし、安心して子どもを産むという環境について優位に立っていることを強調していただくといいと思います。あるいは、助産師さんと医大がうまく連携体制をとっているということの中身に入れ込み、文章を考えていただければ、橿原市ならではのものになると思います。

コロナ禍の時に、大阪府が看護師協会と医師会が上手に連携していました。これは、看護師協会と医師会が、平時から連携をしていたという成果が、いざとなったときに出てきたということです。いざとなる前に連携を深くするのが重要であるので、橿原市でもそうした連携の展開を考えていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。では、中村委員お願いします。

中村委員

基本目標2について、周遊コンテンツは増えないので、AR や VR 等の開発の考え方を取り入れるのが必要ではないでしょうか。

また、基本目標1について「企業誘致」とありますが、土地法の関係で、農地転用が出来ない箇所がかなりあります。何十年もかかる場所もあるので、事業承継も含め、今できる敷地・土地を探し、誘致を促進するという考え方を入れていただければと思います。

久会長

ありがとうございます。中村委員のご意見の前半部分ですが、橿原市では AR や VR といった技術が得意なカプコンさんと連携していらっしゃるの、うまく技術を使わせていただければ良いと思います。

あるいは、今ある場所の 100 年前や 200 年前の古地図が投影される、昔どんな場所だったかがすぐわかる、「古地図ぶらり」というアプリが開発されています。AR や VR まではいかなくとも、そういったアプリが開発され、地域によっては導入されています。色々なデジタルコンテンツを使いながら、見えないものを視覚化していくのが橿原市の歴史を生かすポイントではないでしょうか。

では、山本委員お願いします。

山本委員

基本目標2について、主なねらいに「歴史・文化・自然を活かした」と記載がありますが、橿原市の周りの自治体には自然豊かな場所が沢山あると思います。自然を活かした、というのは、橿原市と繋がりにくいのではないのでしょうか。橿原市はスポーツが盛んで、奈良県内各地から集まってくる場所です。そういった視点を観光ではないものの、取り入れていくのも良いのではないのでしょうか。

久会長

ありがとうございます。自然を記載しているということで、事務局で想定される自然のコンテンツは何でしょうか。

事務局

橿原市は都会的な場所と自然が多い場所があります。特に自然が多い場所は、橿原神宮の周辺は木々が生き茂りきれいな沿道になっています。橿原神宮から神武天皇陵は沢山の自然があると思っています。藤原宮跡もコスモス、サクラ、菜の花など季節によって変わる自然がありますので、そういった意味で記載しています。

久会長

ありがとうございます。審議会で何度も申し上げており、近鉄さんにもお知恵をいただき、考えていただければと思う課題なのですが、大和八木駅に流れている一番のルートは、近鉄京都線です。京都・奈良・橿原とさらに吉野をつないでいただいています。歴史資源を古代から中世・近世までつないでくださっているのが近鉄京都線沿線となっています。

しかし、おそらく観光客は、大和西大寺駅で東側に流れてしまい、橿原市がある南側に降りてこない状態でありもったいないと思っています。橿原市内で周遊するだけでなく、せっかく京都や奈良に来られているお客様を、南に誘導し、さらに吉野にまで持っていくという広域連携の中で、橿原市にどのように足を運ばせるのかは重要な観点だと思います。どうしても、橿原市内で考えてしまいがちですが、観光ルートは広域的に連携していく方が面白いことができると思います。よろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。では、大城委員お願いします。

大城委員

先ほどの目標3の「子どもの人口に関連する数値目標」について、佐伯副会長は合計特殊出生率を組み合わせた方が良いというご提案があり、確かに転出・転入だけで測るものでもないので、大事なご指摘ではあります。

一方で、合計特殊出生率が上がる要因、下がる要因について、必ずしも子育て支援の充実が直結するわけではないので、指標の扱い方は慎重にする必要があると思っています。

子育て環境が整っていると言われるスウェーデンでもここ数年は合計特殊出生率は下がっており、現在約 1.4 となっています。また、日本で「ネウボラ」が広まったフィンランドは現在 1.26 になっています。

産みやすさを数値で追うとなると、どうしても合計特殊出生率となってしまうのですが、子育て環境が良くなっても出生率が上がるという明確な相関はあるとはいえず、逆のケースもあるので、上手く組み合わせ、ご検討いただければと思います。

久会長

ありがとうございます。何を実施し、環境を良くするかの戦略があって、それをどのように計測していくのが重要であると思いますので、指標は戦略と連動させて考えていただければと思います。

私に関わっている中で、大阪府阪南市は合計特殊出生率を追いかけるのを辞めました。なぜなら阪南市は、子どもを産んでから引っ越してこられる方が多いので、出生率を上げるというのは難しいと判断され、転入に力をいれる方向性にシフトしています。

先ほど佐伯副会長がおっしゃるように、樫原市はどういった戦略をとるのか、それをどういった指標で追いかけるのかを連動して考えて、検討していただく必要があります。

ほかいかがでしょうか。では、原委員お願いします。

原委員

基本目標2の重点施策2について「新たなコンテンツ」を作っていくということがありますが、その1つとして、来訪者の魅力としては「食」が充実していることだと思います。地域の農家がいちごや、アスパラなどの農産物を作られ、直売所もあるので、農家と飲食店の連携ができれば、樫原市の魅力ある特徴となり、交流促進につながるのではないのでしょうか。

久会長

まさに多分野の連携になると思います。以前も紹介したかと思いますが、生駒市では、農家と市内飲食店をつなぐという事業を積極的に実施されており、効果も出てきています。

農林水産省が視察に来るだけでなく、新たな事業を農林水産省が立ち上げると、生駒市に依頼が来るようにもなっています。

樫原市は消費人口も働く場所も多いので負けずに、ご検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。では、平岡委員お願いします。

平岡委員

初めて参加させていただき、どういった形で進めていくのかが分からず質問させていただきます。素案の中で、具体的な部分で言いたいことはたくさんあるのですが、今ここで意見を言って進めていくのか、部会に分かれて話していくのか教えていただければと思います。

久会長

先ほど解説させていただいたように、基本計画の検討は、部会に分かれて行います。これは個別

の分野でご意見を賜りたいと思っております。今の議論は総合戦略についてですので、分野をつないでいった中で、戦略的に樫原市をより魅力的にするためにどうすれば良いかを議論しています。そういった仕分けをしていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。では、増田委員お願いします。

増田委員

戦略的、ということで、あちこち飛んでしまうのですが、基本目標の1から4は同じウエイトなのでしょう。樫原市の方向性としては、生産年齢人口が住み続けられる場所、住み続けたいと思う場所を目指すことであると思っています。幸い中学生も住み続けたい、大人になって出て行くこともあるが、樫原市がいい所だと思ってもらっています。住み続けてもらえると、税金も納めていただけるので、市も豊かになっていくので、どれだけ豊かな場所になっていくかが大事だと思います。一方、環境整備ということで、川をきれいにすることや住宅を建てられる敷地を用意することも大事だと思います。

基本目標3がかなり重要で、肝になるのではないのでしょうか。生産年齢人口に該当する働いておられる方や、家庭を構築される方、しかもバーチャルで仕事ができる時代であるので仕事もふくめ、そこに実際住んで子育てをする世代が安心してできるまちというのは高齢者も安心して生活できるでしょう。

樫原市の目標は、出来るだけたくさんの方が住み続け、個人個人が豊かな生活を送ることの「実感」ではないのでしょうか。今まで実感というキーワードを聞くというのは無かったと思います。硬直化していく行政に対し協働社会となり、市民の協力や意見も聞いていこう、となっています。

住み続けられるまち、豊かに生活ができるまちというのは一時的なことではなく、継続できることが大事だと思います。その点だと、世界遺産登録は、あまり効果に期待しない方が良いのではないのでしょうか。市民の立場として、今まで世界遺産登録をされて、忘れられた場所はたくさんあると思います。世界遺産となっても、国民的な機運が高まってこない、樫原市民がいい所と言ったり、歴史の重要性があってもそれだけで終わってしまいます。それが良い観光に結びつくのは良いが、いつまで続くかが問題になると思います。

市民的な実感でお話させていただきました。

久会長

ありがとうございます。前半部分は資料 3-2 の p4 に主なねらいの一番上に「若者・女性・子育て世代・高齢者・支援が必要な方にとって安定した働く場の確保」というのがありますが、どんな状況になっても樫原市で働き続けられる、それが、子育てと両立できるという多様な働き方の場を作っていくということが込められていますので、基本目標 1 と基本目標 3 がつながっていくことを期待しています。

後半部分の世界遺産登録の部分は、おっしゃる通りで、単なる一見さんにどっと来訪いただく PR と、樫原市をずっと愛していただき、定住まで持っていけるような、濃いリピーターの方に呼びかけるのでは全然違いますので、戦略を持っていただければと思っています。上手く実施されているのは、岩見銀山だと思っています。中村ブレイス株式会社さんがまちづくりの観点で実施され、KITTE 大阪には、岩見銀山グッズのお店も入っており、岩見銀山を盛り上げるためのツールとして世界遺産を使っておられます。そういった風に活用できれば、藤原宮跡もうまくいくのではないのでしょうか。

ほかいかがでしょうか。無いようですので、それでは、本日出た意見を担当課に投げ返していただき、次回でも議論を続けていければと思います。

・樫原市第4次総合計画前期基本計画 施策評価シートについて

久会長

それでは続いて「樫原市第4次総合計画前期基本計画 施策評価シートについて」事務局からご

説明をお願いいたします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。本日は例示ということで、1 施策のシートをご覧いただきながら説明をいただきました。この施策シートを先ほどのご説明のような形でチェックいただければと思います。

何かご意見・ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご経験のある委員の皆さんについては、要領が分かっているかと思いますが、新しい委員の皆さんは、評価シートをご覧いただいた際に疑問が出てくるかと思いますが、適宜事務局にご確認いただければと思います。

・第2期樫原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シートについて

久会長

では続いて「第2期樫原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シートについて」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見・ご質問はありますでしょうか。

先ほどの基本計画の施策評価は、まず担当課が自己評価しているが、総合戦略の効果検証は、委員が A～E の評価をつけるということになります。手間が増えますがよろしくをお願いいたします。

前回のシートをご確認いただければわかるかと思いますが、評価を1つにまとめるということはず、委員ご自身の評価がそのまま掲載するということになります。ただし、他の委員の評価を見ていただいて、その場で評価を変更するのは、問題ありません。

・評価部会での評価について

久会長

では、つづきまして「評価部会での評価について」になりますが、こちらは私から、施策評価シートの見方を追加で説明させていただきます。

(説明)

久会長

説明についてご意見・ご質問はありますでしょうか。

・今後のスケジュール及び評価部会の構成案について

久会長

それでは最後に「今後のスケジュール及び評価部会の構成案について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございました。説明についてご意見・ご質問はありますでしょうか。
無いようですので、それでは、この部会構成とスケジュールで臨みたいと思います。

久会長

それでは、本日の議事は終了しましたが、審議会全体を通してのご意見やご質問はありますか。
無いようですので、終了します。進行を事務局にお返しします

事務局

久会長、ありがとうございました。以上で予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間に渡るご審議、ありがとうございました。

先ほどもご案内いたしましたが、次回、評価部会を7月1日火曜日、7月2日水曜日に、総合政策審議会を8月6日水曜日午後1時30分に予定しています。場所は大和信用金庫3階を予定しています。委員の皆様のご出席、ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の総合政策審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(以上)